

一般社団法人兵庫県建設業協会会長 様

兵庫労働局職業安定部長

職場における学び・学び直し促進ガイドラインの周知依頼について

職業安定行政の推進につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化など、企業・労働者を取り巻く環境が急速かつ広範に変化し、労働者の職業人生の長期化も同時に進行する中で、労働者の学び・学び直しの必要性が益々高まっています。変化の時代においては、労働者の「自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直し」が重要であり、学び・学び直しにおける「労使の協働」が必要となります。

昨年12月の労働政策審議会建議「関係者の協働による「学びの好循環」の実現に向けて（人材開発分科会報告）について」を踏まえ、労働政策審議会人材開発分科会において議論を経て、今般、厚生労働省において、「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」（別添1、2）が策定されたところです。

本ガイドラインでは、職場における人材開発（「人への投資」）の抜本的な強化を図るための、基本的な考え方や、労使が取り組むべき事項、公的な支援策等を体系的に示しております。

つきましては、貴団体におかれましても、かかる趣旨を御理解いただき、傘下団体及び傘下企業等への周知に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（別添1）職場における学び・学び直し促進ガイドライン

（別添2）職場における学び・学び直し促進ガイドライン別冊

（参考資料）職場における学び・学び直し促進ガイドライン（概要）

（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/newpage_26443.htm

職場における学び



【問い合わせ先】

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3

兵庫労働局 職業安定部 訓練室

（担当：箸方、牛嶋）

TEL: 078-367-0801